第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議事録

日時:平成26年2月19日(水)

10:00~12:00

場所:飛島村役場2階 第4会議室

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせて頂きます。わたくし、事務局を務めさせて頂きます、企画課の早川でございます。何 卒よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申しあげます。

久野会長(飛島村長)

【開会挨拶】

おはようございます。飛島村と協定を結んでいます豊根村が大雪の影響で世帯の80%が停電していると聞いています。まだ、今後も雪が降るのではないかと心配しています。県内でも生活の維持について大変なところがあります。

一方、我々飛島村においては、こうして会議を開催できました。本日は、ご多用のところを 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申しあげます。

第2回となります本日の協議会では、本年度のこれまでの検討委員会等でご協議いただいた 結果とともに、地域公共交通総合連携計画の見直し等についてご報告をさせていただき、皆様 からご意見をいただきたいと思っております。

多数の皆様にご利用いただけるよう改善をしていかなければならないと思っておりますが、 予算や法律など、様々な方面に目を向けながら、見直しをしていく必要があります。

委員の皆様には、当事業の推進に各別のご指導とご鞭撻をいただいておりますことを感謝申 し上げますとともに、今後も皆様方の専門性とご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜ります ようお願い申しあげ、開会のごあいさつとさせて頂きます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせて頂きます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります、資料1から資料4となります。ご確認をお願いします。

皆様のご紹介をさせていただくのが本位ではございますが、配席表をもって代えさせて頂き たいと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員の皆様のご出席を頂いておりますので、協議会設 置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

事務局

それでは座長の伊豆原様にごあいさつをいただき、協議会設置要綱に基づき、進行をお願い いたします。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

おはようございます

今日は、これまでに3回のバス検討委員会を開催し、議論していただきました。特にコミュニティバスについての方向性について議論しました。方向性について報告させていただき、皆様からの意見をいただき、方向性を確認していきたいと思います。

また、愛知運輸支局の小林委員からご紹介があると思いますが、法律改正による大きな動きがあります。12月に公共交通基本法が施行され、我が国の方向性が示されました。また、これに伴い、今月2月12日に活性化再生法の一部改正が閣議決定され、本日の資料3で準備いただいています。

こうした動きがあり、地域公共交通総合連携計画については、地域公共交通網形成計画という形で変わっていきます。こうした動きの中で、飛島村として何ができるかを議論していきたいと思いますので、忌憚のないご意見を頂戴したい。

それでは、まず始めに議事録署名人を選任させて頂きます。議事録署名人には、偕行会リハビリテーション病院事務長の清原様と三重交通㈱桑名営業所長の大井様を選任させて頂きます。 よろしくお願いいたします。

それでは報告事項に移ります。

2.報告事項

(1)飛島公共交通バス検討委員会での協議結果について

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

それでは、「2.報告事項」の「(1)飛島公共交通バス検討委員会での協議結果」について、 事務局からの報告をお願いします。

事務局

資料説明

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

資料ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

鈴木委員(飛島村議会議長)

3時40分のコミュニティバスに乗車した。その時、蟹江駅で女学生に蟹江線の停留所に停車するか聞かれた。利用者は、飛島村まで3人利用者された。こうした利用状況をみると蟹江線の増便をしてもらうのがよいと思う。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

村民に対するアンケート調査結果は、シビアな意見が多かった。単純に、廃止の方向性でよいのか。これまで努力してサービス提供してきたが、最悪やめるとしても、既存の利用者の対

応をどうするか。バス検討委員会でも、事務局としても、結論まで決めず、法定協議会での意見を聞いて方向性を確認したいということでした。

大西委員(愛知県蟹江警察署交通課長)

わたしはここに異動してきてあまり時間がたっていないのでルートもわからない。地図、時刻表を会議資料につけてもらいたい。(事務局より地図・時刻表を配布)

住民の意見を聞いていますが、飛島村には多くの企業がありますので、従業員の意識調査を したことがあるか。

事務局

事業実施時と利用促進のための従業員向けアンケート調査を実施しました。

また、名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会があり、そこから定期的に要望を聞いています。ダイヤ変更など、見直し対応しています。

大西委員(愛知県蟹江警察署交通課長)

臨海部従業員のほとんどがマイカー通勤しています。公共交通を使ってもらえれば、渋滞緩和、交通量の抑制につながります。事業所では駐車場が足りないとして、空いている隣地を借りているという声も聞きます。

蟹江線、名港線の利用が望めるのであれば、増便していただけると良いと思う。

後藤委員(名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会事務局長)

臨海部の従業員については、営業的な事業所と製造的な事業所があります。製造スタッフは バスの利用ができるが、営業的なスタッフは業務移動が多く仕事では使えません。

製造工場では、送迎バスや近鉄駅からのタクシー利用などがありますが、これまでに名港線の増便をしてもらったり、名古屋港の地下鉄駅に接続してもらったり、全ての便について高速道路を利用してもらったという経緯があります。蟹江線も、臨海部の分館まで乗り入れてもらうようになりました。

こうした対応の中で、企業従業員が使ってくれればよいのですが、従業員側も勤務シフトの 変動などもあり、みんなが使えるとはならない。使えるようになってもらえればと企業にお願 いしています。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

当初よりも名港線は便数を増やし、高速道路の乗り入れも行ってもらった。蟹江線も臨海部に接続してらいました。企業従業員対応についてはできています。利用も最近では伸びていると聞いています。

蟹江線と名港線については、ある程度評価いただいていると考えています。問題は、コミュニティバスで、昼間だけ蟹江線と違うルートになっています。コミュニティバスのみ利用が少ない。1 人当たりの運行費用が 6,400 円程度になっています。これをバスでサービスすべきかという議論があります。村民の皆さんの意見も厳しい意見があり、バス検討委員会で議論してきました。

鈴木委員(飛島村議会議長)

蟹江線の昼間の運行についても、1時間に1本だと家族が蟹江駅で待っていると迎えにいくことになる。30分に1本あれば待ち、利用しようとなる。30分に1本の頻度にして欲しい。これは強い意見として申し上げたい。

清原委員(偕行会リハビリテーション病院事務長)

病院の職員には、家庭を持つ職員もいる。それら職員は、家事のため時間が欲しい。また、 看護学生も多い。看護学生は自家用車を使えるわけではなく蟹江線をよく利用する。利用時間 も限られ、その時間帯の便を増便してもらえるとこうした若い人が助かると思う。

海南病院などでは、独自にシャトルバスを走らせていると聞くが、我々ではできない。 看護学生には自転車も危ないので使わせていない。蟹江線の増便をお願いしたい。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

今はコミュニティバスの議論をしているので、コミュニティバスから蟹江線にシフトさせる という意見として伺いました。

蟹江線の沿線以外にコミュニティバスをサービスしているので、コミュニティバスをやめて しまうと、沿線の住民にとっては蟹江線まで出てくるのに苦労されないか。

事務局提案では、蟹江線の停留所に駐輪場を設ける代替案を考えています。そうした対応で どうでしょうか。

鈴木委員(飛島村議会議長)

駐輪場の件は、アンケート調査をしていないのか。

事務局

資料2の31ページで村民に対するアンケート調査について、コミュニティバスの見直しについての意見を聞いています。村民アンケート部分を説明させていただきます(以下省略)。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

アンケート以外に、コミュニティバスの関係者の意向についても、34~35 頁でまとめています。

事務局

資料2の34~35ページの説明

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

蟹江駅までは5人の固定客の利用、帰りは不定期利用で、年間1,500人になります。これでコミュニティバスの機能を果たしているかという議論になりました。こうした状況で、国の補助金をいただいているので、継続について問題提起されました。

バス検討委員会では、"やむなし"という意見ですが、一部の利用があるので、"スパッとやめるのはどうかと"いう議論だった。法定協議会でも意見をもらうべきだと言うこと。

村内巡回利用だけだと1期事業では利用がなかったという過去もあります。

古田委員(公益社団法人愛知県バス協会専務理事)

コミュニティバスをどうするかについて、地域公共交通総合連携計画ではもともと、広域の 幹線系統と支線のフィーダー路線という役割分担がありました。フィーダー路線は交通空白地 の対応として必要だと思う。やり方の問題です。高齢者の利用を想定されたが、実際には若者 だけの利用だった。コミュニティバスの利便性を高めて存続する方法、デマンドタクシーとい う方法などがあります。また、福祉タクシーチケット配布事業もされている。福祉タクシーチ ケット事業があればコミュニティバスをやめても良いのではないか。

福祉タクシーチケットの利用状況をふまえながら考えるべきでもある。

33 ページに、自家用車から公共交通に転換する見通しがあるが、将来年をとったら乗り換えると言う意見は、年寄りは頑固な人が多いから、バスには乗ってくれない。若い時にバスに乗った経験をしないと、年をとっても使ってくれない。みんなで乗ろうと言うPRが必要であり、そして、適切な交通空白地の対応方法を選んでもらえれば良い。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

適切なご意見ありがとうございます。

バスは、元気な時でないとと乗らない。年をとったらという答えをいただいても、元気なうちから経験をしてもらうべきという指摘でした。PRをしながら経過を見ていくような意見だと思う。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

住民アンケート調査について、聞き方の問題かもしれないが、公共交通全体として利用を聞いている。蟹江線、名港線、コミュニティバスの全体ではなく、個別に問うべき。それぞれの満足度を確認していない。全体をもって判断するのはどうか、詳細を確認すべき。

三重交通へのヒアリング調査で、固定した利用になっている点について、この固定客にサービスを継続するのかどうかについては、事業開始のそもそもの目的にもどる必要がある。固定客に対することで良いか、違う人たちに対してサービスすべきなのか、考え方の前提をもっておかないと次の議論には進めない。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

事業当初は、交通空白地の居住者で、自動車で移動できない、お年寄りを含めて、移動制約者にサービスしようとして進めました。実際の利用者は、ターゲットとしていたお年寄りと異なり学生だった。

古田委員の指摘にもありましたが、地域へのPRも足りなかったかもしれない。単純に、サービスを変えれば良いという訳でもない。

伊藤委員(蟹江町政策推進室長)

蟹江町でも"お散歩バス"というコミュニティバスを運行しています。町内を巡回するものです。蟹江町には温泉があるので、温泉を利用する高齢者向けにサービスを始めた。当初のサービスの高齢者を中心とした公共施設を巡回するだけではいけないと言うことで、住民全般の利用とするため、駅や商業施設が利用できるように転換しました。

それで利用者が増えたかと言うと、期待まで増えてはいない。

乗った経験がないと乗ってくれないという意見は重要で、バリエーションを考えて、もう少

しあがいても良いのではないか。

成田委員(飛島村区長会副会長)

利用できるサービスを考えると、蟹江線が主になる。乗っていない所に対応するよりも、現 状は学生の利用しかなないし、将来的には学生も減ることを考えれば、蟹江線になんとか来て もらうべきではないか。

土地の確保とか難しいかもしれないが、屋根つきの駐輪場を整備し、自転車で来てもらえればと思う。全部の停留所には無理だと思うので、既存の利用者が使う停留所に駐輪場を作ってもらえればと思う。

コミュニティバスは実際には乗らない。これ以上PRしても乗らない。事業継続してまで税金投入すべきではないという意見もある。違うところに税金を使うべきだという意見があることを知ってほしい。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

すぐに結論はだせないのではないか。廃止するにも時期尚早だと思う。ただし、何もしないとは言えない。地域に実情を説明し、本当に利用しないのか、もう一度メッセージを出して、努力をしてみるべきではないか。

それでも利用がなければ、蟹江線のサービス強化を含めて対応する方向性にあると委員皆さんの意見であると理解した。

コミュニティバスをそのままにして、蟹江線のサービス強化は、事業費拡大につながるので、 住民は事業費拡大を望んでいないためできない。事業費拡大は、以前にも朝夕増便の議論を行 い現状のサービスにしてきた経緯がある。

ある程度時間を区切り、情報発信を行い、それでも利用が無いようであれば決断するという 方向でいかがでしょうか。

際限の無い努力は無理なので、事務局や議会等と相談して、時間を区切って判断するというのはいかがか。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

時間を区切ることはかまわない。ただし、議論の前提となっている、国の補助金を使っているということ、抜本的な改善をして欲しいというお願いがあることを理解して欲しい。

継続するにしても、いままでのやり方のままというのはいかがか。配慮をお願いしたい。

服部委員(飛島村副村長)

コミュニティバスは、利用が少ないという事実があります。平成 26 年度いっぱいの事業として認識しました。26 年度の上半期に、福祉等タクシーチケットの制度を P R し、下半期に事業をやめる判断をしたい。

やめるには駐輪場を下半期に増設し、蟹江線の増便も併せて対応する方向で、26 年度期限を 区切って対応することとしたい。

そうした姿勢を地域に示して誘導する方向で考えたい。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

具体的な方向性を示していただいた。住民にそうした具体案を提示しないと議論できない。

3月にもう一度会議を開催するので、代替案を示して対応することとしたい。次の協議会で、 その方向性を示し、時間を区切った方向性を示す。

事務局としてはそうした対応で良いか。

事務局

結構です。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

ありがとうございました。次の報告事項もありますので、次に移ります。

- (2)地域公共交通総合連携計画(中間報告)について
- (3)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について
- (4)今後の進め方について

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

報告事項の2から4については関連がありますので、一括して事務局より報告をお願いします。

事務局

資料説明(資料2~4)

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

ありがとうございました。小林委員より資料3の補足をお願いします。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

資料3についての活性化再生法の改正には背景があります。12月に交通政策基本法が成立しました。交通に関する施策の基本理念と実現を図る基本的事項を定め、国の施策の方向性を示します。

交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定的向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とするもので、交通に関する施策の推進は、交通が国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するといったことが重要だと言う認識に立っています。

その理念に沿って、その枠組みの中で、活性化再生法の一部改正が行われました。ハード面では社会資本重点政策があり、ソフト面では交通政策基本計画をつくることとなっています。まちづくりと一体となった持続的な交通を目指し、実効性のあるものにするため一部改正がありました。資料にありますように、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成することが重要としています。

つまり、地方公共団体が、基本計画をつくってもらう。従前は、地域公共交通総合連携計画として進めてきましたが、地域公共交通網形成計画にかわり、まちづくり戦略として面的に公 共交通ネットワークを再構築すると言うものです。

議論にありました駐輪場整備や、駅前整備などを一体的にとらえ、面的に公共交通ネットワ

ークを再編する事業を支援するものです。

国の支援は、社会資本整備総合交付金と交通政策基本計画の面から支援を行います。これまでの運行経費だけでなく、まちづくりと一体的に整備を進める事業を支援します。

当該地域においては、地域公共交通総合連係計画から地域公共交通網形成計画に衣替えすることが考えられ、今からまちづくりを視野に入れて、計画策定の検討を進めてもらうということも良いと考えます。

最後に補足しますが、法律案の段階ではありますが、地域公共交通網形成計画になりますと、 国の認定を受けてもらうことになります。認定を受けた事業は進行管理をすることになり、適 切に実施できていない場合は、国が勧告できるようになります。これまで以上に、法的な担保 が求められるようになる点に注意ください。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

地域公共交通総合連携計画が今年度末で計画期間を終了するのでそのままではいけない。事務局としては、今の計画を1年間延長させていただいて、コミュニティバスの対応と地域公共 交通網形成計画の転換を進めたいということです。

今村委員(愛知県海部建設事務所維持管理課長)

計画についての実質的な認定が始まるのはいつごろですか。認定に時間を要し、実質的には平成 28 年になりませんか。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

認定作業にはあまり時間は要しないのでないか。既存の補助事業である生活交通ネットワーク計画の認定作業もあまり時間を要していない。計画事業の予算執行も平成 27 年度中に実施するものと想定されるため、あまり待たせることはないと思う。

今村委員(愛知県海部建設事務所維持管理課長)

まちづくりの狙いとしてコンパクトシティが考えられている。コンパクトシティは、関係施設を集約し、ワンストップサービスを進めるイメージがある。こうした事業を盛り込もうとすると、簡単に計画策定ができるのか。まちづくりをすべて考えるのは、かなり難しいのではないか。コンパクトシティの計画が簡単にできるか疑問である。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

どこまで事業として書き込んでいくべきなのか、面的な公共交通ネットワークの再構築となるので、コミュニティバスのように行政が支えるネットワークだけでなく、住民や民間事業者が対応するネットワークも整理していく必要がある。

社会資本整備総合交付金の話もありますが、具体的な記述をどこまで書き込むべきかは、現時点ではわからない。考え方としては、地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画にうまく移行させたいということ。国から情報を提供してもらいながら、対応したいということで、事務局としては1年猶予が欲しいということです。

鈴木委員(飛島村議会議長)

予算規模はどうなっているのか。これまで以上に増額されるのか。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

国土交通省では増額要求し 100%確保の回答があったと聞いている。交通政策基本法の付帯 決議の中で、関連予算の確保は担保されていると理解しています。

鈴木委員(飛島村議会議長)

駐輪場整備については予算がつけてもらえるものなのか。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官) 新しい地域公共交通網形成計画で位置付ければ、ありうるかもしれない。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

これまでの運行経費に対する補助だけではない。対象経費の仕組みはまだ検討中ではないか。 事務局も動けないので様子を見たい。コミュニティバスの扱いと合わせて、現行の地域公共交 通総合連携計画を1年間延長したいがいかがか。

小林委員(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

資料2の中身について確認したい。中間報告ということであるので、今後の変更も想定して、計画のつくり方について指摘したい。基本的には、2期の計画としてどんな事業を実施するのか、そもそも課題は何かを確認しておきたい。課題については、冒頭の背景にあるように、名古屋へのアクセス、高齢化対応、臨海部の昼間人口が居住者の3倍以上といった点が柱になると個人的には想像します。

これら課題に対して、今までの経過をふまえて、どう対応していくのかを示していくべきであり、コミュニティバスの収支率の改善に対する指摘などは、計画策定の前提となるものではないと思う。指摘があるから見直しをするというのではないだろう。

地域の活性化のため、村として地域をどのように考えていくのかということを、考えていただきたい。そうした意味で、新しい地域公共交通網形成計画のなかで、まちづくりの視点を加えてもらえればと思う。

計画期間の中で、何をやっていくのかということに、PDCA をいれるのはどうか。PDCA は事業ではないので。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

事務局としては、指摘の内容について対応して欲しい。

計画事業の評価を計画に盛り込むかどうかは任せるが、自己評価資料を前段に加えていただいているが、資料としての扱いで良いのではないか。

計画は、何を進めるのかを重視した構成に直してほしい。総合計画や都市計画マスタープランなどの地域をどうしていくのか、まちづくりをふまえたストーリーにすること。1年かけて対応してください。

計画論としての話と事業の話は異なり、住民が困ってはいけないので、事業を継続しながら計画を見直していくということをお願いしたい。事務局提案として進めさせていただくことに

ついてよろしいか。ご了承いただいたということでよろしいか。

異議がないようなので、事務局の提案方向で進めさせていただきます。ありがとうございま した。

(5)消費税の増税に伴う協議運賃の扱いについて

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

消費税の増税に伴う協議運賃の扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局

増税分の負担をお願いするのが基本ですが、多くの利用がある状況を鑑み、現状通りで進めたい。報告事項として確認をお願いします。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

全ての事業の料金は据え置きのままです。

協議運賃というのは、運賃を変更する時だけ議論することになりますが、今回は変更しない 中であっても一応承認いただいておくべきとして、報告いただいた。

よろしいでしょうか。

異議はないようです。ありがとうございました。

伊豆原座長(愛知工業大学客員教授)

以上で予定されました議事は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂き、ありがとう ございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

3.その他

事務局

次回法定協議会の日程は、3月19日(水)の10時からを予定しています。よろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

4. 閉会

事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。 なお、お帰りの際には、くれぐれも交通事故に気をつけてお帰りくださるようお願いたします。 ありがとうございました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 清原義徳

委員 大井秀寿